

令和 6 年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）の開催結果

大規模な災害が発生した際に、被災した市町村が行う災害廃棄物処理が円滑に進むよう、関係者の災害廃棄物処理に関するスキルの向上を図る研修会として、「令和 6 年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）」を開催した。開催概要を以下に示す。

1. 日時

令和 6 年 12 月 4 日（水） 13 時 30 分～15 時 50 分

2. 開催方法

オンライン開催（Cisco Webex Meetings を使用）

※今後、諸事情により研修に参加できなかった自治体職員含め全ての参加申込者に対し、研修内容を録画した動画をアーカイブ配信する計画である。

3. 対象

九州内 8 県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の地方公共団体（市町村、一部事務組合等）

4. 参加者

○計 80 名（講師、事務局を除く。）

所在県等	当日参加者					
	県	市町村	一部事務組合	その他	合計	割合
福岡県	1 名	13 名	4 名	0 名	18 名	22.5%
佐賀県	0 名	6 名	0 名	0 名	6 名	7.5%
長崎県	1 名	6 名	1 名	0 名	8 名	10.0%
熊本県	1 名	10 名	3 名	0 名	14 名	17.5%
大分県	1 名	2 名	0 名	0 名	3 名	3.8%
宮崎県	1 名	5 名	2 名	0 名	8 名	10.0%
鹿児島県	1 名	13 名	0 名	0 名	14 名	17.5%
沖縄県	0 名	9 名	0 名	0 名	9 名	11.3%
合計	6 名	64 名	10 名	0 名	80 名	100.0%
割合	7.5%	80.0%	12.5%	0.0%	100.0%	

※1 当日参加者のみ計上

※2 アーカイブ配信による受講希望者含め、参加申込者の合計は 94 名



主催：環境省 九州地方環境事務所

令和6年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修） ～オンライン研修～

開催日時 令和6年12月4日（水）
13時30分～15時50分

開催方法 オンライン（Webex）

13:00	オンライン接続開始
13:30	主催者挨拶、ガイダンス
13:40	【講演1】『災害時などの危機管理事象に於ける住民への効果的な情報発信－災害廃棄物編－』
14:40	地震や大雨といった災害が頻発する今日、常時や災害時における自治体からのより良い情報発信・広報のあり方等について、ご講演いただきます。 【講師】神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 やすとみ まこと 教授 安富 信
	休憩（10分）
14:50	【講演2】『令和5年度7月大雨災害における被災自治体の知見』（災害廃棄物処理の課題等）
15:20	令和5年7月7日～10日における記録的大雨を被災された福岡県朝倉市のご担当者より、初動対応や災害廃棄物処理の課題など、知見を共有いただきます。 【講師】朝倉市 環境課 リサイクル推進係 やすたけ ひろふみ 主任主査 安武 寛文
15:20	【講演3】『災害廃棄物仮置場の設置・運営上の留意点等について』
15:50	近年における災害廃棄物仮置場の設置・運営時や関係者との連携等において得られた教訓やグッドプラクティス、留意点等について知見を共有いただきます。 【講師】（公社）福岡県産業資源循環協会 むかえだ よしゆき 専務理事 迎田 恵之
15:50	終了

申込方法のご案内

参加ご希望の方は、下記URLにアクセスし、お申し込みください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/d9bc18ce263133>

- ※ 同じ部署の複数人の方々が、それぞれご自身のPCで個別に接続される場合（接続回線数が複数となる場合）、接続される方のお名前を、それぞれ申込フォームからお申し込みください。（本研修会の接続回線数（定員）には限りがありますので、同じ部署からの接続回線数が多い場合、調整をお願いさせていただく場合があります。ご了承ください。）
- ※ ご不明な点等がございましたら、下記、本研修事務局までお問い合わせください。

【事務局】（一財）日本環境衛生センター西日本支局サステナブル社会推進部（担当：永岡）
【電話番号】092-593-8226 【メールアドレス】kenshu_w@jesc.or.jp

5. 講演内容

(1) 講演 1

- 【演 題】 災害時などの危機管理事象に於ける住民への効果的な情報発信－災害廃棄物編－
- 【講 師】 神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 教授 安富 信
- 【概 要】 災害時における住民への的確な情報発信のために必要な考え方等について説明



令和6年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）
～オンライン研修～

災害時などの危機管理事象に於ける 住民への効果的な情報発信 －災害廃棄物編－

2024年12月4日

神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 教授
元 読売新聞 大阪本社 災害担当編集委員
災害廃棄物検討委員会 委員
(地域間協調WG委員)

安富 信

3 3 3 3 3 3 3 3 3 3

1

マスコミのアレルギーを払拭して、住民に的確な情報を発信しよう！

- 本日の話は結論から言って、これに尽きる。
- いかに、マスコミを手なずけて、住民への情報発信を手伝わせるか。
- 難しい？いえいえ、そんなに難しいことではありません。
- 「彼を知り己を知れば百戦殆からず」(孫子の兵法から)
- そして、皆さんの廃棄物処理対策関係部の力を強めることです。災害対策本部に出張ってますか？

災害時廃棄物対策に係る情報発信・情報提供に関するグッドプラクティス

- 環境省災害廃棄物検討委員会の地域間協調WGで検討されている、いい事例集。まだ途中経過なので、詳しくは発表できないのですが、、、
- 昨年の西日本豪雨災害での、A県M市の取り組み「トップである市長の姿勢がマスコミに大きく報道され、被災市民に安心感を与えた」
- 同じくS市「市職員、消防、消防団、ボランティア、自衛隊ら関係者が毎朝一堂に会して朝礼を行い、災害廃棄物対策の情報共有を図った」
- 同じくU市「コミュニティFMラジオを活用したり、ホームページが見られない住民ためにチラシを公民館で配ったり、ボランティア向けのチラシを作成して、社協を通じて配ったりした」
- 2018年7月のF県A市とK本地震でのK市「地元の新聞の生活情報コーナー、TVのローカルテロップ等に掲載を依頼した」
- このほか、平時からの呼びかけのグッドプラクティスも多数
- 今考えていること。パッドプラクティスを集めて、逆手に取ろう！

9

18

(2) 講演 2

【演 題】 令和5年度7月大雨災害における被災自治体の知見（災害廃棄物処理の課題等）

【講 師】 朝倉市 環境課 リサイクル推進係 主任主査 安武 寛文

【概 要】 大雨災害時の仮置場運営上の注意点や災害廃棄物処理の課題等について説明



令和5年度7月大雨災害における被災自治体の知見 （災害廃棄物処理の課題等）



福岡県朝倉市 市民環境部環境課
安武 寛文

1

初動対応 仮置場開設		災害廃棄物処理の課題
 甘木仮置き場 2900m² - 教育委員会所管のゲートボール場および駐車場 - 環境課事務所の近くにあり、職員による管理が容易 - 発災日の翌日に開設 - 被害が集中した杷木地区からは離れている - 受付、誘導は職員が行い、産資協には搬出業務のみ委託した	 	仮置場用地確保の難しさ - 近隣に住宅等が少なく搬入、搬出用の進入路が確保できる場所でないといけない。 - 必要面積が確保できる場所が少ない。 - 用地を確保していても、大規模災害が発災すると公共用地の取り合いとなる。 仮置場運営の運営 - 発災後速やかに開設する必要がある。 - 管理運営を委託しても、受付等の住民対応は職員がおこなう必要がある。 - 損壊家屋の公費解体をおこなうと開設期間が長期化する。 処理ルートの早期確保 - どれだけ広い仮置場でも、搬出をしなければすぐにいっぱいになる。 - 腐敗性が高く、内部発酵による発火の恐れがある可燃ごみ(特に畳)は、早急に対応する必要がある。 - 災害では通常の処理ルートでは対応しきれない種類、量の廃棄物が発生する。広域処理や民間事業者の協力も視野に入れて、事前に処理ルートを検討しておく。

10

17

(3) 講演3

- 【演 題】 災害廃棄物仮置場の設置・運営上の留意点等について 民間事業者団体の視点
 【講 師】 公益社団法人 福岡県産業資源循環協会 専務理事 迎田 恵之
 【概 要】 平常時および災害時における行政と民間事業者団体との連携等について説明

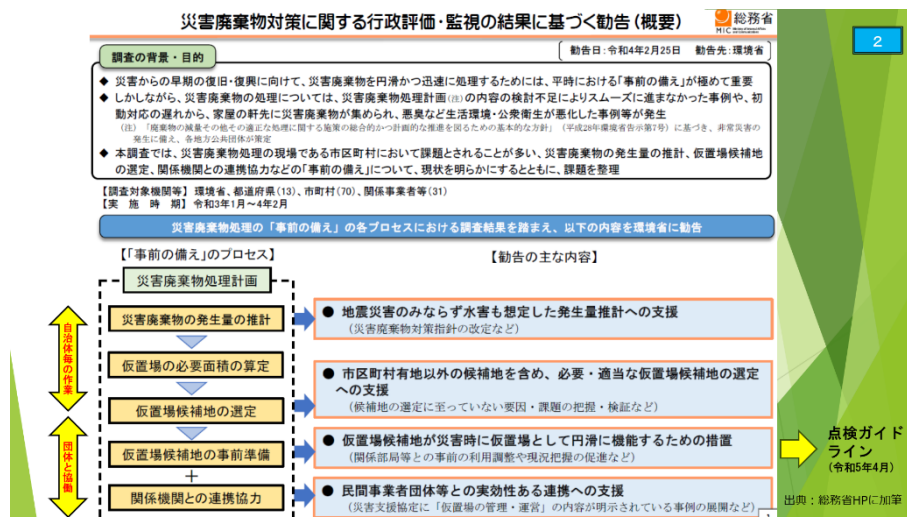


主催：環境省 九州地方環境事務所

**令和6年度 人材育成研修会
 (災害廃棄物処理に係る研修)
 ～オンライン～**

**災害廃棄物仮置場の設置・運営上の留意点等について
 民間事業者団体の視点**

公益社団法人 福岡県産業資源循環協会
 専務理事 迎田恵之



- 「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」を踏まえて
 【民間事業者団体との連携】 ※協定締結だけで安心しないで！**
- 平常時
- ・ まず、災害支援協定に基づき、民間事業者団体（以下「団体」）と災害時における連絡体制、初動時の対応及び管理・運営について十分に話し合ってください。
 - ・ 特に仮置場の候補地選定等には、団体のアドバイスが有効です。
 - ・ 団体としても仮置場の候補地を現地確認しておくことで、大規模災害時における管理・運営受託を想定した、必要な資機材・人数などの規模感を把握できます。
 - ・ さらに、担当者の異動などによる取組の風化を防止するため、取り決めた内容は定期的にブラッシュアップしてください。
- 災害時
- ・ 自治体で対応できないと判断した場合は、速やかに支援要請してください。
 →開設までに必要な資機材・人数を会員企業等に募るため、準備期間が必要です。

以上